

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(2025年4月 第2回訂正分)

株式会社L I F E C R E A T E

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売出価格等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を2025年4月16日に北海道財務局長に提出し、2025年4月17日にその届出の効力が生じております。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

2025年3月21日付をもって提出した有価証券届出書及び2025年4月8日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集株式数300,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し2,435,800株(引受人の買取引受による売出し2,079,000株・オーバーアロットメントによる売出し356,800株)の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、2025年4月16日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため、また、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画 (1) 重要な設備の新設等」の記載内容の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。なお、上記引受人の買取引受による売出しについては、2025年4月16日に、日本国内において販売される株数が1,592,600株、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除きます。)の海外投資家に対して販売される株数が486,400株と決定されております。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____ 罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

(注) 3 「第1 募集要項」に記載の募集(以下、「本募集」という。)並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出し356,800株を追加的に行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご覧ください。

2 【募集の方法】

2025年4月16日に決定された引受価額(1,150円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(1,250円)で募集を行います。

引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下、「取引所」という。)の定める有価証券上場規程施行規則第246条の規定に定めるブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定された価格で行います。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「177,000,000」を「172,500,000」に訂正。

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「177,000,000」を「172,500,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 4 資本組入額の総額は、増加する資本金の額であります。

(注) 5の全文削除

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「発行価格(円)」の欄：「未定(注)1」を「1,250」に訂正。

「引受価額(円)」の欄：「未定(注)1」を「1,150」に訂正。

「資本組入額(円)」の欄：「未定(注)3」を「575」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)4」を「1株につき1,250」に訂正。

<欄外注記の訂正>

- (注) 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたしました。
公募増資等の価格の決定にあたりましては、1,110円以上1,250円以下の仮条件に基づいて、ブックビルディングを実施いたしました。当該ブックビルディングにおきましては、募集株式数300,000株、引受人の買取引受による売出し株式数2,079,000株及びオーバーアロットメントによる売出し株式数上限356,800株(以下総称して「公開株式数」という。)を目的に需要の申告を受け付けました。
当該需要申告においては、
①申告された総需要株式数が、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。
②申告された総需要件数が多数に渡っていたこと。
③申告された需要の相当数が仮条件の上限価格であったこと。
が特徴として見られ、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における市場評価および上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、1株につき1,250円と決定いたしました。
なお、引受価額は1株につき1,150円と決定いたしました。
- 2 前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価額(943.50円)と発行価格等決定日(2025年4月16日)に決定した発行価格(1,250円)及び引受価額(1,150円)とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 2025年3月21日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、発行価格等決定日に資本組入額(資本金に組入れる額)を1株につき575円に決定いたしました。
- 4 申込証拠金には、利息をつけません。
申込証拠金のうち引受価額相当額(1株につき1,150円)は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 7 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

(注) 8の全文削除

4 【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

「引受けの条件」の欄：

- 2 引受人は新株式払込金として、2025年4月23日までに払込取扱場所へ引受価額と同額(1株につき1,150円)を払込むことといたします。
- 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額(1株につき100円)の総額は引受人の手取金となります。

<欄外注記の訂正>

- (注) 上記引受人と発行価格等決定日(2025年4月16日)に元引受契約を締結いたしました。ただし、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額(円)」の欄：「354,000,000」を「345,000,000」に訂正。

「差引手取概算額(円)」の欄：「337,000,000」を「328,000,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

- (注) 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、2025年4月8日開催の取締役会で決定された会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額328,000千円については、2026年3月期に出店するピラティスK等の新規出店費用に全額充当する予定であります。なお、具体的な支出が発生するまでは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

発行価格等決定日(2025年4月16日)に決定された引受価額(1,150円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。))は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格1,250円)で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出数(株)」の欄：「2,079,000」を「1,592,600」に訂正。

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「2,453,220,000」を「1,990,750,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出数(株)」の欄：「2,079,000」を「1,592,600」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「2,453,220,000」を「1,990,750,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

- (注) 2 引受人の買取引受による売出しに係る売出株式2,079,000株のうちの一部は、引受人の関係会社等を通じて、欧州およびアジアを中心とする海外市場(ただし、米国およびカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下、「海外販売」といい、海外販売される株数を「海外販売株数」という。)されます。上記売出数1,592,600株は、日本国内において販売(以下、「国内販売」という。)される株数(以下、「国内販売株数」という。)であり、海外販売株数は、486,400株であります。また、上記売出しに係る株式の所有者の売出株数には、海外販売に供される株式数が含まれます。
- 海外販売に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照ください。
- 5 売出価額の総額は、国内販売株数に係るものであります。海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照ください。
- 6 本募集及び引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出し356,800株を追加的に行います。
- なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご覧ください。
- 7 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. ロックアップについて」をご覧ください。

(注) 6の全文削除及び7、8の番号変更

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の記載の訂正>

「売出価格(円)」の欄：「未定(注)1(注)2」を「1,250」に訂正。

「引受価額(円)」の欄：「未定(注)2」を「1,150」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)2」を「1株につき1,250」に訂正。

「元引受契約の内容」の欄：「未定(注)3」を「(注)3」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 2 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

3 元引受契約の内容

各金融商品取引業者の引受株数	大和証券株式会社	1,805,600株
	株式会社SBI証券	237,900株
	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	23,700株
	松井証券株式会社	11,800株

引受人が全株買取引受を行います。各金融商品取引業者の引受株数には、海外販売に供される株式数が含まれます。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額(1株につき100円)の総額は引受人の手取金となります。

4 上記引受人と発行価格等決定日(2025年4月16日)に元引受契約を締結いたしました。ただし、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。

8 引受人は、引受人の買取引受による売出しにかかる引受株式数のうち、2,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売いたします。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「421,024,000」を「446,000,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「421,024,000」を「446,000,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案した結果行われる大和証券株式会社による売出しであります。

5 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。

(注)5の全文削除及び6の番号変更

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「売出価格(円)」の欄：「未定(注)1」を「1,250」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)1」を「1株につき1,250」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には利息をつけません。

2 売出しに必要な条件については、発行価格等決定日(2025年4月16日)において決定いたしました。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について

引受人の買取引受による売出しに係る売出株式のうちの一部が、引受人の関係会社等を通じて、海外販売されます。以下は、かかる引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の内容として、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に掲げる各事項を一括して掲載したものであります。

(2) 海外販売の売出数(海外販売株数)

486,400株

(注) 上記の売出数は、海外販売株数であり、本募集および引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した結果、2025年4月16日に決定されました。

(3) 海外販売の売出価格

1株につき1,250円

(注) 1、2の全文削除

(4) 海外販売の引受価額

1株につき1,150円

(注)の全文削除

(5) 海外販売の売出価額の総額

608,000,000円

3. グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、大和証券株式会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数(356,800株)を上限として当社普通株式を引受価額と同一の価格で当社株主より追加的に取得する権利(以下、「グリーンシュエーション」という。)を2025年5月22日までを期限として当社株主から付与されております。

また、大和証券株式会社は、株式会社SBI証券と協議のうえ、上場(売買開始)日から2025年5月22日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数(356,800株)を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。なお、大和証券株式会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、当社株主より借受けている株式の返還に充当し、当該株式数については、グリーンシュエーションを行使しない予定です。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券株式会社は、株式会社SBI証券と協議のうえ、シンジケートカバー取引を全く行わないか、もしくは上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

5. 当社指定販売先への売付け(親引け)について

当社は、本募集並びに引受人の買取引受による売出しにおいて、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、当社従業員への福利厚生等を目的としてLIFE CREATE社員持株会に対し、公募による募集株式及び売出株式のうち900株について売付けることを引受人に要請し、引受人は当社の要請に基づき親引けを実施します。

当社が共同主幹事会社に対し、売付けることを要請している指定販売先(親引け予定先)の状況等については以下のとおりであります。

(3) 親引けしようとする株券等の数

引受人は、当社従業員への福利厚生等を目的として当社社員持株会に対し、公募による新株式発行数及び引受人の買取引受による売出株式数のうち900株を売付けいたします。

(7) 親引けに係る株券等の譲渡制限

日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」第2条第2項に基づき、当社が指定する販売先への売付け(親引け)として、共同主幹事会社は親引け予定先から売付ける株式数を対象として、上場日(株式受渡期日。当日を含む)後180日目(2025年10月20日)までの期間(以下、「本確約期間」という。)継続して所有すること等の確約を書面により取り付けました。本確約期間終了後には売却等が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。共同主幹事会社は本確約期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

(8) 発行条件に関する事項

発行条件は、仮条件等における需要状況等を**勘案した結果決定した**募集株式発行等の発行条件と同一とすることから、親引け予定先に対して特に有利な条件ではないと考えております。

(9) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)	公募による募集株式発行及び引受人の買取引受けによる売出し後の所有株式数(株)	公募による募集株式発行及び引受人の買取引受けによる売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
前川 彩香	北海道札幌市中央区	5,430,219	39.68	4,837,019	34.58
株式会社Ayaka	北海道札幌市中央区南十六条西九丁目1番13号	3,211,800	23.47	3,211,800	22.96
株式会社アカツキ	東京都品川区上大崎二丁目13番30号	1,829,568	13.37	875,768	6.26
XTech2号投資事業有限責任組合	東京都中央区八重洲一丁目5番20号	571,428	4.18	400,028	2.86
清水 敬太	神奈川県川崎市中原区	339,141 (282,000)	2.48 (2.06)	339,141 (282,000)	2.42 (2.02)
三菱UFJキャピタル9号投資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋二丁目3番4号	264,705	1.93	264,705	1.89
佐藤 俊介	東京都渋谷区	300,000	2.19	210,000	1.50
ロETTEベンチャーズ・ジャパン投資事業有限責任組合	東京都新宿区西新宿三丁目20番1号	275,598	2.01	192,998	1.38
茂木 裕絵	東京都世田谷区	137,142 (120,000)	1.00 (0.88)	137,142 (120,000)	0.98 (0.86)
代田 将己	神奈川県茅ヶ崎市	134,283 (120,000)	0.98 (0.88)	134,283 (120,000)	0.96 (0.86)
芦谷 絵里	北海道札幌市中央区	134,283 (120,000)	0.98 (0.88)	134,283 (120,000)	0.96 (0.86)
久保 沙織	東京都目黒区	134,283 (120,000)	0.98 (0.88)	134,283 (120,000)	0.96 (0.86)
計	—	12,762,450 (762,000)	93.25 (5.57)	10,871,450 (762,000)	77.73 (5.45)

- (注) 1 所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2025年3月21日現在のものです。
- 2 公募による募集株式発行及び引受人の買取引受けによる売出し後の所有株式数並びに公募による募集株式発行及び引受人の買取引受けによる売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2025年3月21日現在の所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に、公募による新株式発行、引受人の買取引受けによる売出し及び親引けを**勘案した**株式数及び割合になります。
- 3 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
- 4 ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数です。

第二部 【企業情報】

第3 【設備の状況】

3 【設備の新設、除却等の計画】（2025年2月28日現在）

(1) 重要な設備の新設等

当社の設備投資は主に新規出店によるものであり、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して出店計画を策定しております。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の 増加能力
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
ピラティスK 9店舗	店舗設備	341	18	自己資金 又は借入金	2024年10月	2025年3月	9店舗
ピラティスK等 59店舗	店舗設備	2,433	—	自己資金、 <u>借入金</u> 又は増資資金	2025年3月	2025年4月～ 2026年3月	59店舗

(注) 当社はブティックスタジオ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。